

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	: アロンアルファ#101
供給者の会社名称	: 東亜合成株式会社
住所	: 東京都港区西新橋 1-14-1
部門名	: 機能化学品事業部（接着剤G）
電話番号	: 03-3597-7275
FAX 番号	: 03-3597-7353
緊急連絡電話番号	: 0766-44-7401（高岡工場代表）
推奨用途及び使用上の制限	: 本製品の用途は業務用（工業用）接着剤です。その他特殊用途に使用される場合には貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に埋植、注入したり、または体内に本製品の一部分が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理的危険性	: 爆発物 分類対象外
	: 可燃性又は引火性ガス（化学的に不安定なガスを含む） 分類対象外
	: エアゾール 分類対象外
	: 支燃性又は酸化性ガス 分類対象外
	: 高圧ガス 分類対象外
	: 引火性液体 区分4
	: 可燃性固体 分類対象外
	: 自己反応性化学品 分類できない
	: 自然発火性液体 区分外
	: 自然発火性固体 分類対象外
	: 自己発熱性化学品 分類できない
	: 水反応可燃性化学品 分類対象外
	: 酸化性液体 分類対象外
	: 酸化性固体 分類対象外
	: 有機過酸化物 分類対象外
	: 金属腐食性物質 分類できない
健康有害性	: 急性毒性（経口）区分外
	: 急性毒性（経皮）区分外
	: 急性毒性（吸入：気体）分類対象外
	: 急性毒性（吸入：蒸気）区分2
	: 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）分類できない

- : 皮膚腐食性又は皮膚刺激性 分類できない
- : 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2B
- : 呼吸器感作性 分類できない
- : 皮膚感作性 分類できない
- : 生殖細胞変異原性 分類できない
- : 発がん性 分類できない
- : 生殖毒性 分類できない
- : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 3(気道刺激性)
- : 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない
- : 吸引力呼吸器有害性 分類できない
- : 水生環境有害性(急性) 分類できない
- : 水生環境有害性(長期間) 分類できない
- : オゾン層への有害性 分類できない

環境有害性

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

- : 可燃性液体。 (H227)
- 眼刺激 (H320)
- 吸入すると生命に危険 (H330)
- 呼吸器への刺激のおそれ (H335)

注意書き

【安全対策】

- : 熱／火花／裸火／高温のような着火源から遠ざけること。一禁煙。 (P210)
- ミスト／蒸気を吸入しないこと。 (P260)
- 取扱い後はよく手を洗うこと。 (P264)
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 (P271)
- 適切な保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)
- 呼吸用保護具を着用すること。 (P284)

【応急措置】

- : 吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 (P304+P340)
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338)
- 硬化物が眼球を傷つける可能性があるため、目をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず、医師の診断／手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合：直ちに医師に連絡すること。 (P310)
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。 (P312)
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。 (P337+P313)

- 火災の場合：消火するために乾燥砂、粉末消火剤、二酸化炭素(CO₂)、泡消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 【保管】 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 直射日光を避け、湿気の少ない冷暗所に貯蔵すること。
 火気厳禁
 アロンアルファ用硬化促進剤、セッターとは別に保管すること。
 施錠して保管すること。(P405)
- 【廃棄】 : 内容物／容器を国際、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
- 重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 情報なし

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : 2-シアノアクリル酸メチルを主成分とする混合物

化学物質等の名称	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
2-シアノアクリル酸メチル	95%以上	C ₅ H ₅ N ₂ O ₂	2-2789	公表	137-05-3
安定剤他	—	企業秘	収載済み	収載済み	企業秘

- 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
 衣類が皮膚に密着している場合には無理にはがしてはならない。
 固まった製品を無理に皮膚から剥がさない。
 多量の水で洗うこと。
 皮膚や衣類に多量に付着した場合は重合熱によりやけどすることがある。
 皮膚刺激または発しんが生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 硬化物が眼球を傷つける可能性があるため、目をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず、医師の診断／手当てを受けること。

	苦痛が生じたり、症状が持続する場合は、眼科医を受診すること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状 の最も重要な徴候症状	: 眼、呼吸器官および皮膚を刺激する。 皮膚や衣類に多量に付着した場合は重合熱によりやけどすることがある。
応急措置をする者の保護	: 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
医師に対する特別な注意事項	: 症状に合わせて処置すること。

5. 火災時の措置

適した消火剤	: 乾燥砂、粉末消火剤、二酸化炭素(CO2)、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水、水バケツ
消火を行う者の保護	: 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。
特有の危険有害性	: 不完全燃焼、高温等により有害物質が生成する恐れがある。 可燃性液体。
特有の消火方法	: 関係者以外立入禁止。 安全に実行可能であればすべての着火源を除去すること。 危険でなければ危険区域から容器を移動する。 風向に注意すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急時措置	: 関係者以外立入禁止。 第7項および第8項の保護対策を参照する。
環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。 漏出物は回収すること。
回収・中和方法	
少量の場合	: 吸収材(例; 布)で拭き取る。
大量の場合	: 広範囲へ広がらないようにすること(例、堰やオイルフェンスを設置する)。
封じ込め及び浄化方法及 び機材	: 安全に対処できるならば漏洩を止めること。 防爆仕様の機械、装置、吸引設備、器具などを使用する。
二次災害の防止策	: 安全に実行可能であればすべての着火源を除去すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策(局所 排気・全体換気等)	: 第8項『設備対策』を参照。
安全取扱注意事項	: シアノアクリレート。 危険。 皮膚および目を直ぐに接着させます。 子供の手の届かない場所に保管すること。

	眼、皮膚、衣類につけないこと。 指定された個人用保護具を使用すること。 発熱反応しやすいので、製品を吸収しやすい材質の保護具は使用しない。 裸火禁止。禁煙。 ミスト/蒸気を吸入しないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
接触回避	: 第 10 項を参照。
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。 皮膚、眼、衣服との接触を避ける。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業服は作業場から持ち出さないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
保管	
技術的対策	: 適用法令を遵守する。 使用期限を守る。 適切なアースを設置し静電気の蓄積を避ける。
混触危険物質	: 第 10 項を参照。
安全な保管条件	: 湿気を遮断すること。 容器は、密閉した状態を保ち、冷所で保管すること。 アロンアルファ用硬化促進剤、セッターとは別の場所で保管すること。 火の気のない場所で保管すること。 容器を密閉しておくこと。
安全な容器包装材料	: ステンレス、アルミニウム、ポリエチレン、ポリプロピレン料

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度(日本産業衛生学会)	: 設定されていない。
許容濃度(ACGIH)	: TWA 0.2 ppm (2-シアノアクリル酸メチル)
設備対策	: 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 十分な洗浄設備を備えること。 十分に換気すること。
保護具	
呼吸用保護具	: 呼吸用保護具を着用すること。 換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	: PE(ポリエチレン)使い捨て手袋、ゴム手袋
眼の保護具	: 保護めがね/顔面保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 実験用エプロン

液体飛沫から眼、顔および肌を保護する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態、形状	: 透明液体
色	: 無色
臭い	: 刺激的な、特有の臭気
pH	: データなし
融点	: データなし
沸点	: 55 - 57 ° C at 667Pa
引火点	: 88 ° C クリーフランド開放式
燃焼性 (固体、気体)	: 可燃性液体。
燃焼又は爆発範囲 (上限、下限)	: データなし
蒸気圧	: 1 Pa at 25° C
相対蒸気密度	: データなし
比重	: 1.10 at 20° C
溶解度	: 水には不溶。有機溶媒に易溶。
n-オクタノール/水の分配係数 (log Kow)	: データなし
自然発火温度	: ≥ 465 ° C
分解温度	: データなし
粘度 (粘性率)	: 1.0 - 5.0 mPa · s at 25° C

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	: 湿気との接触がなければ安定である。 引火性／爆発性蒸気－空気混合物を形成することがある。 可燃性液体。
危険有害反応可能性	: 水との接触、混触危険物質との混合で重合を起こす危険性がある。
避けるべき条件	: 熱、水、湿気、裸火、過熱、直射日光、火花
混触危険物質	: 水、アミン類、エポキシ化合物
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、シアン化水素などを発生する 恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 2-シアノアクリル酸メチルが区分外に該当するため、区分外とした。
急性毒性（経皮）	: 2-シアノアクリル酸メチルが区分外に該当するため、区分外とした。
急性毒性（吸入:気体）	: 情報なし
急性毒性（吸入:蒸気）	: 2-シアノアクリル酸メチルの LC50（吸入：蒸気）が 123ppm であるから、区分 2 とした。
急性毒性（吸入:粉じん）	: 情報なし
急性毒性（吸入:ミスト）	: 情報なし
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 情報なし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 眼区分 2B の成分合計 $\geq$ 10% ; 眼区分 2B。
皮膚感作性	: 情報なし
呼吸器感作性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: 区分 2 に該当する成分を 0.1%以上、0.2%未満含有する。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分 3 の成分が $\geq$ 20% ; 区分 3（気道刺激性）。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	: 情報なし
有害性その他	: 情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(急性)	: 情報なし
水生環境有害性(長期間)	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壌中の移動性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 分類できない：モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 内容物／容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。
-

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上規制情報 : IMO の規定に従う。
UN-No. : UN2810
Proper Shipping Name : TOXIC LIQUID, ORGANIC, N. O. S.
Class : 6.1
Packing group : III
Marine pollutant : Not applicable
- 航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。
UN-No. : UN2810
Proper Shipping Name : TOXIC LIQUID, ORGANIC, N. O. S.
Class : 6.1
Packing group : III

国内規制

- 陸上規制 : 消防法の規定に従う。
- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 : UN2810
品名 : その他の毒物（有機物）（液体）（他の危険性を有しないもの）
国連分類 : 6.1
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
国連番号 : UN2810
品名 : その他の毒物（有機物）（液体）（他の危険性を有しないもの）
国連分類 : 6.1
容器等級 : III
- 指針番号 : 153
- 特別な輸送上の注意 : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏

れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9） 2-シアノアクリル酸メチル 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9） 2-シアノアクリル酸メチル（95%以上）
労働基準法	: 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）2-シアノアクリル酸メチル 感作性を有するもの（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号） 2-シアノアクリル酸メチル
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1）
化審法	: 一般化学物質
化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）	: 第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質を1%以上含有しない（第2条、施行令別表第1、別表第2）
毒物及び劇物取締法	: 特定毒物・毒物・劇物に該当しない
港則法	: その他の危険物・毒物類（毒物）（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
船舶安全法	: 毒物類・毒物（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	: 毒物類・毒物（施行規則第194条危険物告示別表第1）
大気汚染防止法	: 排出規制物質・特定物質・汚染物質・揮発性有機化合物に該当しない
高圧ガス保安法	: 高圧ガスに該当しない
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項（キャッチオール規制）
海洋汚染防止法	: 有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない。（第3条、施行令別表第一の一、二）
水質汚濁防止法	: 有害物質及び指定物質を含有しない（第2条2項、4項）
下水道法	: 施行令第9条の四の物質に該当しない
火薬類取締法	: 火薬類に該当しない
土壌汚染対策法	: 特定有害物質を含有しない
オゾン層保護法	: 施行令別表の物質を含有しない
悪臭防止法	: 特定悪臭物質に該当しない

16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2014、JIS Z 7253 : 2012 に準じて作成しています。

その他

: 略語一覧

ACGIH ; 米国産業衛生専門家会議

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものなので、特殊な手扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上
